

## 第2期吉川市子ども・子育て支援事業計画の見直し案に関する パブリック・コメントを実施します。

～みなさんのご意見をお寄せください～

### 1 はじめに

市町村子ども・子育て支援事業計画は、計画期間の中間年を目安として、計画と実績値に乖離が生じる場合などには、計画の見直しを行うこととされています。令和2年度からの5年間の計画期間とする第2期吉川市子ども・子育て支援事業計画は、令和4年度に計画期間の中間年を迎えたことから、計画の見直しを進めています。このたび、第2期吉川市子ども・子育て支援事業計画の見直し案を作成いたしましたので、みなさまからのご意見を募集します。

### 2 意見募集概要

- (1) 意見募集の期間 令和4年12月1日（木曜日）～令和5年1月5日（木曜日）
- (2) 意見を提出できる方 市内在住の方、市内在勤の方、市内在学の方
- (3) 意見の提出方法

閲覧場所に設置してあるパブリック・コメント意見提出用紙または任意の用紙に「氏名」、「住所」等を明記し、直接または郵送、ファクス、Eメールにてご提出ください。

- |  |
|--|
| <p>①直接 子育て支援課（市役所1階）、市役所1階市政情報コーナー、中央公民館、おあしす、駅前市民サービスセンター、旭地区センター、平沼地区公民館・東部地区公民館・美南地区公民館、総合体育館の意見提出箱へ投函</p> <p>②郵送 〒342-8501 吉川市きよみ野一丁目1番地<br/>吉川市役所 子育て支援課 宛※令和5年1月5日（木曜日）の消印有効</p> <p>③FAX 048-981-5392</p> <p>④Eメール kosodate2@city.yoshikawa.saitama.jp</p> |
|--|

- (4) 意見の公表 令和5年1月下旬を目途にホームページ等で公表
- (5) 留意事項

- ・記載いただいた個人情報については、提出されたご意見の内容を確認させていただく場合に利用します。また、個人情報は吉川市個人情報保護条例に基づき保護・管理します。

- ・ご意見などを公表する際は、個人情報には公開いたしません。
- ・電話や口頭によるご意見はお受けできませんので、ご了承ください。

### 3 計画の見直し箇所と理由

計画上の事業名	見直しの理由
1 教育・保育の量の見込みと提供体制の確保と実施時期 (1) 認定こども園及び幼稚園[1号認定] (2) 認定こども園及び認可保育所(園)、特定地域型保育事業、認可外保育施設[2号・3号認定]	中間年における量の見込みを見直したところ、乖離が生じているため。
11 放課後児童健全育成事業(学童保育事業)	
13 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	幼稚園類似施設に通う保護者に対して給付を行う際は、見直しの際に計画上に記載する必要があるため。